

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)				H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。	放課後児童クラブに対する満足度 (開所日、開所時間)	78.8% (H20年度)	目標 平成24年度 (77.8%) 比向上 平成25年度 (80.0%) 比向上	実績 80.0 %	76.2 %	平成20年度 (78.8%) 比向上 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	1,392,419	1,378,869	1,362,919	35,025	課長 係長 職員	0.35 人 1.30 人 2.40 人	順調	アンケート結果での放課後児童クラブにおける満足度 (開所日、開所時間) の割合については減少しているが、18時30分まで開設しているクラブの割合は前年度を維持している。指導員を対象にした研修においては、研修の受講だけでなく、受講後のフォローアップ効果を向上させるため、研修時のポイントをもとめた「研修だより」を発行した。また、臨床心理士等の派遣も今年度で4年目を迎え、各クラブの実情に即した助言等を行うことができている。こうした取り組みの結果、障害のある子どもへの理解が進み、児童の受入が促進されていることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 放課後児童クラブでは、希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができるよう、指導員を対象にした研修の充実を図った。 また、障害のある子どもへの理解が進み、児童の受入を促進するよう、臨床心理士等の派遣を継続的に行った。保育サービスについては、保育所の新・増設を行った結果、年度当初の入所児童数は定員を下回っており、市全体では概ね保育需要に対応できる状態にある。 以上のことから、総合的に「順調」と判断。	・放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、運営基盤の強化を図る。 ・放課後児童支援員等の資質向上など放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。
				放課後児童クラブ待機児童数	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H31年度)												
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	目標 0 人	実績 0 人	0人 (H30・31年度)												
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	実績 220 人	0人 (H30・31年度)												
						達成率 100.0 %	100.0 %													
						達成率 — %	— %													
	保育所運営事業	保育課	仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。	待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	目標 0 人	実績 0 人	0人 (H30・31年度)	14,620,907	14,644,150	14,166,773	5,800	課長 係長 職員	0.20 人 0.20 人 0.20 人	順調	「元気発進！子どもプラン」に追加した2箇所の民間保育所の新規開設と7箇所の既存保育所の増改築等を行った結果、現在、年度当初の入所児童数は定員を下回っており、市全体では概ね保育需要に対応できる状態にあるため、「順調」と判断。 しかし、一部地区では、年度中途から待機児童が生じており、更なる入所定員の拡大に向けて、取り組む必要がある。	順調	【課題】 なお、放課後児童クラブに対する満足度 (開所日、開所時間) が、前年度に比べ若干減少していることから、利用者の利便性向上のための取り組みが必要。また、保育所についても、一部地域において生じている、年度中途の待機児童の解消に向けた取り組みが必要。	・「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供することで、平成29年度末までを目標に、年間を通じた待機児童の解消を図る。	
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	実績 220 人	0人 (H30・31年度)												
						達成率 100.0 %	100.0 %													
						達成率 — %	— %													

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(1)-(2) 年間を通じた待機児童解消政策の推進など保育の充実	小規模保育運営支援事業	幼稚園・こども園課・保育課	年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。	待機児童数 (年度当初: 4月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	552,624	124,484	0	9,300	課長	0.20人	順調	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の先取りとして小規模保育事業の実施に取り組み、11施設を整備した。事業を開始するための施設整備に時間を要したため、目標には達しなかったが、さらに3施設の整備にも着手するなど、事業者の意向を踏まえ、平成26年度に施設整備を希望した事業者に対しては予定どおり事業を実施することができたため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
					実績	0人	0人	0人 (H30・31年度)					係長	0.40人								
				達成率	100.0%	100.0%	0人 (H30・31年度)	職員					0.40人									
				目標	0人	0人	0人 (H30・31年度)															
	幼稚園預かり保育・認定こども園運営支援事業	幼稚園・こども園課	認定こども園や預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図る。	待機児童数 (年度当初: 4月月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	195,600	2,435	0	9,300	課長	0.20人	順調	認定こども園への移行を希望した幼稚園数は想定より少なかったため、目標には達しなかったが、事業者の意向を踏まえ、平成26年度に事業の実施を希望した事業者に対しては、予定通り事業を実施することができたことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
					実績	0人	0人	0人 (H30・31年度)					係長	0.40人								
				達成率	100.0%	100.0%	0人 (H30・31年度)	職員					0.40人									
				目標	0人	0人	0人 (H30・31年度)															
	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	保育所に対する満足度 (保育の内容) ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進!子どもプラン(H22~26年度)」掲載内容	90.4% (H20年度)	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上	1,319,625	1,362,412	1,326,727	3,650	課長	0.10人	順調	延長保育は1箇所の施設数の増を行い、目標とする施設数には達しなかったが、午後8時までの延長保育の実施(1箇所)など多様化する就労形態への対応を行った。一時保育は4箇所での新規開設を行い、一時的な就労、出産などの緊急的な事由、育児リフレッシュなどの、多様化する保育ニーズに対応した。また、統合保育が可能な子どもについては延長保育、一時保育の受け入れを行い、障害児保育のニーズに対応した。以上から「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 年間を通じた待機児童等の解消を図るため、小規模保育事業や幼稚園預かり保育・認定こども園運営支援事業などの受入児童数の拡大を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児・病後児保育の充実を図った。 あわせて、入所定員の増加に伴い、保育士等の就職説明会の開催など保育士等の確保に努めた。これらの取り組みにより、「保育所に対する満足度(保育の内容)」が増加したことにより、「順調」と判断。 【課題】 今後も、保育の量の確保と教育・保育の質の向上や、保育士等の人材の確保など、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて取り組むことが必要。			
					実績	78.5%	79.1%	※上記は、「元気発進!子どもプラン」での成果指標(目標)					係長	0.10人								
					達成率	91.3%	100.8%	※上記は、「元気発進!子どもプラン」での成果指標(目標)					職員	0.20人								
					目標	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上														
病児・病後児保育事業	保育課	保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病期中、病後回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	保育所に対する満足度 (保育の内容) ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進!子どもプラン(H22~26年度)」掲載内容	90.4% (H20年度)	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上	142,807	126,276	101,669	2,900	課長	0.10人	順調	平成26年度は、ニーズの高い地域において2箇所の新規開設を実施した。また、「病児・病後児保育利用のてびき」やポスターを作成し、関係各施設で配布・掲示を行うとともに情報誌に利用案内を掲載することで、効果的なPRに努めた。加えて、市ホームページ上に利用申請書類を掲載し、保護者が自宅でダウンロードできるようにしたことから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
				実績	78.5%	79.1%	※上記は、「元気発進!子どもプラン」での成果指標(目標)					係長	0.10人									
				達成率	91.3%	100.8%	※上記は、「元気発進!子どもプラン」での成果指標(目標)					職員	0.10人									
				目標	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上															
保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所に1名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置する。	待機児童数 (年度当初: 4月月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	14,600	13,918	-	2,400	課長	0.10人	順調	今年度より各区役所に「保育サービスコンシェルジュ」を1名ずつ配置し、保育を希望される方の相談(5,444件)を受けたり、児童や保護者のニーズにあった情報を提供(1,035件)することなどにより、新規の入所につながったケースもあるため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
				実績	0人	0人	0人 (H30・31年度)					係長	0.05人									
				達成率	100.0%	100.0%	0人 (H30・31年度)					職員	0.10人									
				目標	0人	0人	0人 (H30・31年度)															
保育士等の確保	幼稚園・こども園課・保育課	保育士就職支援事業(保育士資格取得見込の学生等を対象に就職説明会を実施)や、保育士資格活用研修事業(保育士の資格を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人(潜在保育士)を対象とした研修を実施)を実施し、待機児童の解消を図るため、保育士等の人材確保に取り組む。	待機児童数 (年度当初: 10月月)	220人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	3,300	2,888	1,351	13,600	課長	0.40人	順調	今年度より、保育士就職支援事業では、保育士指定養成施設等との懇談会を開催し昨年度を上回る参加をいただいたこと、保育士資格活用研修では実技を取り入れるなど、より就職に興味を持ってもらえるような取り組みをし受講者からも好評であったことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
				実績	220人	246人	0人 (H30・31年度)					係長	0.60人									
				達成率	-	-	0人 (H30・31年度)					職員	0.40人									
				目標	0人	0人	0人 (H30・31年度)															

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 (妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)	妊婦11週までの妊婦届出者の割合	93.4% (H25年度)	93.4 %	94.2 %	平成25年度 (93.4%) 比増加	1,012,097	971,502	968,574	3,615	課長 係長 職員	0.01人 0.05人 0.40人	順調	妊娠早期である11週までの妊婦届出者の割合は前年度よりも増加しており、届出時の妊婦健診助成券交付により、妊娠早期からの健康管理につながっていると評価し、また、幼児健診の受診勧奨ハガキの送付や各乳幼児教室などで健診受診について勧奨した結果、健診受診率も前年度に比べ上昇しているため、順調と判断。						
	乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	乳幼児等の健康の保持と健全な育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5 %	25.6 %	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	平成24年度 (27.7%) 比減少	平成25年度 (30.5%) 比減少	平成20年度 (53.9%) 比減少	2,621,000	2,532,373	2,560,231	12,300	課長 係長 職員	0.20人 0.40人 0.80人	順調	アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合については減少している。制度を維持し、経済面における支援を行っていることから、施策に対する効果は高いと考え、順調と判断。	【評価理由】 早期の妊娠届出を勧奨することで、妊婦11週までの届出者の割合は増加している。また、乳児家庭全戸訪問(のびのび赤ちゃん訪問事業)やわいわい子育て相談(乳幼児発達相談指導事業)等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援する仕組みは概ねできており、順調と判断。	・母親学級や面接での母子健康手帳の交付による必要な知識の普及や相談体制の充実、情報提供などにより、母体の心身の変化が著しい妊娠・出産期における不安の軽減と、健康管理を推進する。 ・乳幼児健診の実施や関係機関との連携などにより、発達の気なる子どもの早期発見および早期支援体制の強化を図る。	
				子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (小学生の保護者)	64.3% (H20年度)	31.6 %	30.2 %	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	平成24年度 (39.6%) 比減少	平成25年度 (31.6%) 比減少	平成20年度 (64.3%) 比減少											
	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業(児童虐待予防事業)、その他母子保健に関する事業を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5 %	25.6 %	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	平成24年度 (27.7%) 比減少	平成25年度 (30.5%) 比減少	平成20年度 (53.9%) 比減少	27,660	23,459	24,709	6,150	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.40人	順調	出生数の減少や就労する母親の増加等により、母親学級開催数の減少はあるが、参加者数は維持しており、希望する方は全て参加することができた。アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合(就学前児童の保護者)は減少しており、母子健康手帳交付時をはじめ、さまざまな機会を捉えて、母子保健に関する相談・専門的支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していることから「順調」と判断。	・10代の妊婦や産後うつ、乳幼児健診未受診などで養育困難な状況にある家庭に対する支援の充実、発達の気なる子どもの早期発見・早期支援体制の強化に取り組んでいく必要がある。乳幼児等医療費支給事業については、持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討する。		
のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5 %	25.6 %	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	平成24年度 (27.7%) 比減少	平成25年度 (30.5%) 比減少	平成20年度 (53.9%) 比減少	47,627	45,518	43,548	4,115	課長 係長 職員	0.01人 0.10人 0.40人	順調	アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合(就学前児童の保護者)については、減少している。訪問割合は若干減少しているが、子育て支援を必要とする家庭への保健師、助産師等の専門職による訪問は継続実施している。また、地域支援者(主任児童委員)による地域に住む人ならではの情報提供や関わりも定着してきており、専門職と地域支援者それぞれの強みを活かした活動が展開されていることから順調と評価。	・乳幼児等医療費支給事業については、持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討する。			

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)		H26年度				H28年度 施策の方向性					
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題						
I-1-(1)-④ 子育ての不安 や悩みを軽減 する環境づく り	子育てに関する情報提供 の充実・PR	総務企 画課	子育て中の人が、子どもの成長 に応じた情報をタイムリーに、 かつ手軽に入手できるよう、情 報誌の内容や、情報提供方法の 充実を図ることにより、必要と される子育てに関する情報が、 市民に届く仕組みを構築する。 また、本市が取り組んでいる子 どもの健全育成や子育て支援に ついての成果や課題、データを 盛り込んだ「子ども家庭レポー ト」を発行し、幅広く市民に周 知することにより、地域社会全 体で子育てを支援する環境づく りを進める。	子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少	3,216	3,166	2,564	6,150	課 長	0.10	人	順 調	平成26年9月に情報誌「こそだて情 報」を51,600冊発行し、母子健康手帳 交付時および、幼稚園、保育所等を通 じ配付した。 また、子育て情報では、子育てに関し て知りたい内容や使用したい子育て支 援施設、またタイムリーな情報の提供 など、「子育てマップ北九州」(ス マートフォン対応機能追加)や、 facebook、「子育て情報メール」(月 1回無料配信)、「北九州市子育てナ ビ」などにより、さまざまな状況に対 応できる環境整備を行ったことから 「順調」と判断。							
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)												職員	0.40	人		
				子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (小学生の保護 者)	64.3% (H20年度)	目標 平成24年度 (39.6%)比減 少	平成25年度 (31.6%)比減 少	平成20年度 (64.3%) 比減少															0.20	人
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 31.6%	30.2%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)																
子育てが地域の人に支えら れていると感じる人の割合	-	目標 平成24年度 (59.7%)比増 加	平成25年度 (57.9%)比増 加	-	32,898	32,260	32,479	7,275	課 長	0.10	人	順 調	市民アンケートにおける子育てが地域 の人に支えられていると感じる人の割 合は増加、子育ての悩みや不安を感じ る人の割合(就学前児童の保護者)は 減少しており、また、ルームの利用者 数も前年度に比べ3,000人以上増加し ている。 親子が気軽に集い、交流、情報交換、 育児相談等ができる「親子ふれあい ルーム」を継続して運営することで、 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安 の軽減に寄与していると考え、順調と 判断。	【評価理由】 「こそだて情報」による情報提供のほ か、「親子ふれあいルーム」の継続し た運営や、地域の子育て支援団体など への活動支援を行うことで、乳幼児を 持つ保護者の子育てへの不安の軽減に 寄与していると考え。 また、「子ども・家庭相談コーナー」 や「子育て支援サロン」びあちえ れ」では、子育て等に関する相談に 応じ、関係機関と連携しながら、必要 な対応を行う等、相談者の不安や負担 感の軽減ができていますと考え、順調と 判断。 【課題】 子どもと家庭をとりまく環境は変化し ており、その相談は多様化・複雑化し ている。今後も子育ての不安や悩みを 軽減するため、親子ふれあいルームの スタッフの研修や、コーナーの相談員 の資質の向上を図ることが必要。										
乳幼児を持つ保護者の子育てへ の不安を軽減するため、親子が 気軽に集い、交流、情報交換、 育児相談等ができるスペースを 既存の公共施設を活用しながら、 区役所や児童館などで運営 する。	-	目標 平成24年度 (59.7%)比増 加	平成25年度 (57.9%)比増 加	-											0.35	人								
子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少													0.35	人						
※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)																				
子ども・家庭相談コー ナー運営事業	子育て 支援課	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談 コーナー」を設置し、子どもと 家庭に関するあらゆる相談をひ とつの窓口で受け、母子家庭の 自立支援、DV被害者対応、児 童虐待等、それぞれの相談に応 じた支援・対応を行うとともに 、必要に応じて他の機関の サービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少	87,976	85,388	86,216	6,075	課 長	0.05	人	順 調	子ども・家庭相談コーナーの相談件数 は前年度に比べ3,000人以上増加し ているが、市民アンケートにおける子育 ての悩みや不安を感じる人の割合は減 少している。 コーナーでは関係機関と連携し、それ ぞれの内容に応じた支援・対応を行 い、相談者の不安や負担感の軽減を 図っていることから、順調と判断。							
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)												係 長	0.10	人		
				子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (小学生の保護 者)	64.3% (H20年度)	目標 平成24年度 (39.6%)比減 少	平成25年度 (31.6%)比減 少	平成20年度 (64.3%) 比減少															0.60	人
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 31.6%	30.2%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)																
子育て支援総合コーデ ィネーター事業	保育課	保育課	「子育て支援サロン“びあちえ れ”」に子育て支援総合コー ディネーターを配置し、面接、 電話やメールによる子育てに関 する相談の対応を行い、必要な 関係機関との連携、調整等の支 援を行う。 また、大学教授や小児科医、保 育経験者等を講師に招き、子ど もの発達や食育、遊び等をテ マとした育児講座の開催や絵本 の貸出を行い、子育て支援の充 実を図る。	子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少	14,322	14,272	15,096	2,575	課 長	0.05	人	順 調	子育てに関する相談は、電話相談1105 件、面接相談797件、メール相談90件 あり、利用者に必要な関係機関との連 携、調整等も行い、常に情報収集に努 めた。 また、子育ての悩みや不安を感じる人 の割合も前年度比で減少しているた め、「順調」と判断。							
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)												係 長	0.20	人		
				子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (小学生の保護 者)	64.3% (H20年度)	目標 平成24年度 (39.6%)比減 少	平成25年度 (31.6%)比減 少	平成20年度 (64.3%) 比減少															0.00	人
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 31.6%	30.2%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」 での成果 指標(目標)																

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」は、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターにおける講座等の受講者延べ人数	4,871人 (H25年度)	—	6,000 人	—	38,682	38,426	39,900	1,480	課長	0.02 人	順調	市民アンケートにおける母子・福祉福祉センターを知らない人の割合は減少している。センター講座の受講者数、利用者数ともに増加しており、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上に寄与していると考え、順調と判断。				
			ひとり親家庭施策を知らない人の割合 (母子・父子福祉センター)	62.1% (H25年度)	— %	82.5 %	—	—	—	—	—	係長	0.05 人							
				62.1 %	58.8 %	118.1 %	108.7 %	—	—	—	職員	0.10 人								
	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要であり、あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所での継続した支援、相談を行う。	保育所に対する満足度 (保育の内容)	90.4% (H20年度)	—	—	—	2,901	1,685	1,431	4,650	課長	0.10 人	順調	発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対し、遊びの提供や保護者との懇談など継続した支援を行い、延べ300組の親子が利用した。通園利用世帯に対して実施したアンケートでは、利用者の満足度は100%であった。また、児童の保育所、幼稚園、療育施設など移行先が決定した世帯も84%を超え、移行支援としての成果も出ていることから、「順調」と判断。なお、本事業は全国的に先駆けた事業。	順調	【評価理由】 ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子・父子福祉センターの認知度を上げるため、さまざまな機会を通じてセンターをPRした結果、利用者数は延べ1万人を超え、より多くのひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができた。児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、小規模グループケアを実施した。また、児童虐待については、子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」がより緊密に連携しながら、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、適切な支援を行っていると考え、「順調」と判断。 ・母子・父子福祉センターでの就業支援に加え、看護師等の資格取得を支援する「高等技能訓練促進等給付金」の支給など、ひとり親家庭への支援に取り組みとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実するなど、総合的な自立支援を行う。 ・児童養護施設において、家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の実質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、社会的養護が必要な子どもが健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組む必要がある。		
		※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン(H22~26年度)」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	78.5 %	79.1 %	—	—	—	—	—	係長	0.20 人								
		※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標 (目標)	91.3 %	100.8 %	—	—	—	—	—	職員	0.20 人									
	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・情緒障害児短期治療施設・自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担する。その費用の中で、①児童養護施設・乳児院の各施設にて、家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視したケアを提供するため、小規模なグループ (原則6~8名) または地域小規模児童養護施設 (6名) によるケア、②施設を退所し就職する児童に対し、相談その他日常生活上の援助及び生活指導の支援を行い、社会的自立の促進に寄与する自立援助ホームの運営、③家庭的養護を促進するため、養育者の住宅を利用し、基本的な生活習慣を確立するとともに児童の自立を支援するファミリーホームを普及・推進、④児童養護施設等入所児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養、情緒の安定、退所後の自立を促進する家庭生活体験事業を実施する。	児童養護施設における生活環境整備等の促進	—	—	—	—	1,776,564	1,769,116	1,720,627	12,825	課長	0.30 人	順調	小規模グループケア実施箇所については、2箇所増設された。小規模グループケアを開始した施設については、対象児童に落ち着きが見られるなど家庭的養護の効果が出ていることから、順調と判断。				
			—	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.30 人								
			—	—	—	—	—	—	—	職員	0.85 人									
	児童虐待防止 (子どもの人権擁護) 推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	—	—	—	15,567	13,928	15,403	33,200	課長	0.80 人	順調	関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などを実施した結果、児童虐待通告件数は、平成26年度は747件で、前年度 (平成25年度547件) に比べ200件 (36.5%) 増加した。これに対して、通告のうち児童虐待と認められた児童虐待対応件数は、平成25年度に比べ19.4% (平成26年度: 454件) の増加に留まっている。児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる体制づくりが進んでいると考え「順調」と判断。				
			380 件	454 件	—	—	—	—	—	—	係長	0.90 人								
			— %	— %	—	—	—	—	—	職員	2.00 人									

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	-	15,204	14,779	14,712	1,865	課長	0.01 人	順調	市民アンケートにおける子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は増加している。提供会員も順調に増加(前年度比約100人増)し、研修や会員同士の交流会の充実を図っており、安全で質の高いサービスを提供できていることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業では、仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間の子ども預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図り、平成26年度の会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加した。 また、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組みである「赤ちゃんの駅」登録事業では、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設が371施設となるなど、子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合(就学前児童の保護者)は減少している。子育てに係る団体の補助金申請件数は、前年度よりも増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断されることから、順調と判断。	・身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な経済的支援を適切に行う環境づくりを進める。 ・子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。			
					実績	57.9 %	59.9 %													達成率	97.0 %	103.5 %
					目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加													平成20年度 (53.9%) 比減少	5,275	5,105
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	未就学児の親同士の交流や子どもの遊び、体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。特に、先進的な育児サークルの活動については、その内容を広くPRするなどの支援を行う。また、子ども連れでも自由に利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (27.7%) 比減少	平成25年度 (30.5%) 比減少	平成20年度 (53.9%) 比減少	-	5,275	5,105	4,888	6,400	課長	0.10 人	順調	市民アンケートにおける子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合(就学前児童の保護者)は減少している。子育てに係る団体の補助金申請件数は、前年度よりも増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断されることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業では、仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間の子ども預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図り、平成26年度の会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加した。 また、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組みである「赤ちゃんの駅」登録事業では、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設が371施設となるなど、子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合(就学前児童の保護者)は減少している。子育てに係る団体の補助金申請件数は、前年度よりも増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断されることから、順調と判断。	・身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な経済的支援を適切に行う環境づくりを進める。 ・子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。		
					実績	30.5 %	25.6 %	達成率													- %	- %
					目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	平成20年度 (53.9%) 比減少													1,300	1,372
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	赤ちゃんの駅登録事業	総務企画課	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	-	1,300	1,372	2,294	4,400	課長	0.10 人	大変順調	平成26年度は、開拓業務を外委託し、PRとともに登録施設数の増加に取り組んだ。また、「すくすく子育てフェスタ」会場でPRチラシと啓発グッズを配布し、臨時赤ちゃんの駅を設置するなど、「赤ちゃんの駅」登録施設数増や利用促進に向けたPRを効果的に実施し、地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めた結果、18施設増となったことから「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 平成26年度は、開拓業務を外委託し、PRとともに登録施設数の増加に取り組んだ。また、「すくすく子育てフェスタ」会場でPRチラシと啓発グッズを配布し、臨時赤ちゃんの駅を設置するなど、「赤ちゃんの駅」登録施設数増や利用促進に向けたPRを効果的に実施し、地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めた結果、18施設増となったことから「大変順調」と判断。	【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。			
					実績	57.9 %	59.9 %													達成率	97.0 %	103.5 %
					目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加													平成20年度 (53.9%) 比減少	305,220	299,851
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こども園課	本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備(施設の設備や備品・教材等の購入など)や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。	預かり保育の実施園	目標	96 園	94 園	-	305,220	299,851	305,829	6,190	課長	0.06 人	順調	幼児教育振興助成は、施設の設備や備品・教材等の購入など全私立幼稚園で活用された。また、カウンセリング・統合保育研修は、参加者を増やす努力が必要だが、子育て支援補助員活用助成は、ほぼすべての私立幼稚園で活用されており、子育て支援機能の充実に寄与したと考え、順調と判断。	順調	【評価理由】 幼児教育振興助成を活用した施設の設備や、子育て支援補助員活用助成をほぼ全ての私立幼稚園で活用されていることことから、私立幼稚園での幼児教育環境の整備に寄与した。また、保幼小連携事業では、幼児・児童の交流活動や職員間の合同研修などを行い、保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図ることができたことから、「順調」と判断。	・保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行などを目的とした保幼小の連携、特別な支援が必要な子どもへの対応など子育て支援機能の充実に取り組む。 ・公私立幼稚園合同研修等幼児教育の質の向上を図る。			
					実績	96 園	94 園													達成率	100.0 %	100.0 %
					目標	95 %	96 %													98.0% (H31年度)	682	527
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	保育所、幼稚園、小学校の連携	幼稚園・こども園課	保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私立の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行います。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	97.0% (H25年度)	97.0% (H26年度)	98.0% (H31年度)	682	527	762	7,825	課長	0.05 人	順調	幼児・児童の交流活動や職員間の合同研修などの保幼小連携事業は、ほぼすべての保育所、幼稚園、小学校で実施。また、市内の保育所・幼稚園・小学校の管理職・連携担当者が一同に会する「保幼小連携研修会」への参加者数も年々増加傾向にあり、連携の必要性の意識向上等に寄与したと考え、順調と判断。	順調	【課題】 参加者が増加傾向にあるが、目標数(年間30人)に達していないため、引き続き参加者数を増やすよう取り組むことが必要。				
					実績	97 %	97 %												達成率	102.1 %	101.0 %	
					目標	95 %	96 %												98.0% (H31年度)	682	527	762

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	<p>社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進します。</p> <p>①ボランティア活動の推進：青少年が参加できるボランティアプログラムの開発及び関係機関・団体等への働きかけを行います。</p> <p>②社会参加ボランティアの実施：関係機関と連携しながら、ボランティア活動を通じた青少年の社会的自立を支援します。</p> <p>③リーダーの養成や登録：ボランティア活動の知識や実践力を育て、活動を支援できるリーダーの養成及び登録を行います。</p>	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	6,342人 (H25年度)	目標 3,000人	実績 6,342人	3,200人	5,279人	平成25年度 (6,342人) 比増加	2,034	1,876	1,893	6,150	課長 0.10人	係長 0.50人	職員 0.00人	順調	事業全体を通してボランティア活動に参加意欲の高い学校等の裾野も広がり、青少年に対して貴重な社会体験活動の機会や場の提供ができてきていることから、「順調」と判断。				
	「ユースステーション」運営費	青少年課	<p>中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。</p>	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	21件 (H25年度)	目標 青少年のニーズを把握し、機会や場の提供に努める	実績 21件	36件	—	—	29,256	24,765	26,478	25,875	課長 1.00人	係長 0.50人	職員 1.25人	大変順調	26年度は年間延べ65,040人の利用(前年度1,246人増)があり、施設の認知も進んでいることから、「大変順調」と判断。そのうち約80%が中学生・高校生の利用で、フリースペースや学習室、多目的ホールの利用が多く、仲間との交流等に役立っている。また、主催事業の参加者数も目標値を大幅に上回った。(前年度比約600人増)	【評価理由】 青少年ボランティアステーション推進事業では、年間を通じてボランティア活動情報の提供や活動調整、活動支援に努めた結果、昨年度よりは減少したものの、目標値を大幅に上回る青少年がボランティア活動に参加した。 また、ユースステーションでは、利用者が昨年度より大幅に増加しただけでなく、「若者向け事業への参加者数」「青少年への社会体験活動等の機会や場の提供」とも増加するなど、子どもや若者が豊かな社会性を身につけ、自立できる力を育むための環境づくりを進めた。 一方、ひきこもり等悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等に対する総合的なサポートや非行防止教室の実施等青少年の非行防止や立ち直り支援を推進したことから「大変順調」と判断。	・次代を担う青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、青少年に社会体験活動等の機会や場を提供する。また、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方の検討を進める。	・青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。	・警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。
	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	<p>不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。</p> <p>そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート(コーディネート)していく総合相談窓口「子ども・若者応援センター「YELL」」を設置し、自立を支援する。</p>	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標 平成24年度 (3.64%) 比減少	実績 3.57%	11.47%	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	—	23,342	23,291	22,614	3,775	課長 0.10人	係長 0.15人	職員 0.15人	順調	開設以来多くの方々にご利用いただき、悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等を対象に、総合的にサポートする拠点として支持されている。平成26年度は、延べ相談件数が2,663件(来所1,000件、電話1,663件)、その内新規来所相談実人数は156件となっている。悩みや課題を抱える156人もの子ども・若者が、相談機関に繋がりが支援を受けられるようになったことから「順調」と判断。				
	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	<p>「I非行防止対策」「II非行からの『立ち直り』支援」「III薬物乱用の防止と啓発」「IV地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。</p>	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計)	11.0人 (H25年)	目標 平成24年 (12.7人) 比減少	実績 11人	9.6人	7.0人 (H31年)	—	42,400	31,687	20,554	39,950	課長 1.30人	係長 1.00人	職員 2.00人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。				
				14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合(暦年統計)	38.1% (H25年)	目標 平成24年 (39.3%) 比減少	実績 38.1%	38.0%	—	—													

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標	平成24年度 (3.64%) 比減少	平成25年度 (5.36%) 比減少	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	1,496	1,128	1,045	2,900	課長	0.10人	順調	平成26年度の若者向けホームページへのアクセス数は、25年度からユースステーションの情報を新たに追加したことなどから、22,986件となり前年度水準を維持しています。これは市内において若者支援に対する認知が進んでいることの現われであるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ホームページを通じた若者にとって有益な情報の追加・改善や、ユースアドバイザー養成講習会実施による支援者のスキル向上などを図り、困難を抱える若者への支援に一定の効果があったと考える。また、「子ども・若者応援センター『YELL』」では、平成26年度において、昨年度の相談に比べ増加(約300人増)するなど、多くの相談者に対して、自立支援をすることができたことから、「順調」と判断。	・現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート(若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。
						実績	3.57%	11.47%						課長	0.10人					
						達成率	—%	—%						係長	0.15人					
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート(コーディネート)していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』を開設し、自立を支援する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標	平成24年度 (3.64%) 比減少	平成25年度 (5.36%) 比減少	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	23,342	23,291	22,614	3,775	課長	0.10人	順調	開設以来多くの方々にご利用いただき、悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等を対象に、総合的にサポートする拠点として支持されている。平成26年度は、延べ相談件数が2,663件(来所1,000件、電話1,663件)、その内新規来所相談実人数は156件となっている。悩みや課題を抱える156人もの子ども・若者が、相談機関に繋がりがり支援を受けられるようになったことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ホームページを通じた若者にとって有益な情報の追加・改善や、ユースアドバイザー養成講習会実施による支援者のスキル向上などを図り、困難を抱える若者への支援に一定の効果があったと考える。また、「子ども・若者応援センター『YELL』」では、平成26年度において、昨年度の相談に比べ増加(約300人増)するなど、多くの相談者に対して、自立支援をすることができたことから、「順調」と判断。	・現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート(若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。
						実績	3.57%	11.47%						係長	0.15人					
						達成率	—%	—%						職員	0.15人					
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計)	11.0人 (H25年)	目標	平成24年 (12.7人) 比減少	平成25年 (11.0人) 比減少	7.0人 (H31年)	42,400	31,687	20,554	39,950	課長	1.30人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。	順調	【課題】 社会生活を円滑に営む上で、困難を抱えている若者の割合が増えており、今後も、継続的な支援が必要。また、携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。	・警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。
						実績	11人	9.6人						係長	1.00人					
						達成率	—%	—%						職員	2.00人					
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計)	11.0人 (H25年)	目標	平成24年 (12.7人) 比減少	平成25年 (11.0人) 比減少	7.0人 (H31年)	42,400	31,687	20,554	39,950	課長	1.30人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部では、関係行政機関、団体の連携が図られ、各種施策を計画どおりに進めることができた。また、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」での継続的な立ち直り支援や、非行歴を有する少年の就労を支援する見舞金制度など非行歴のある青少年が就労しやすい環境づくりの推進など、成果を期待できる取り組みを展開したことから「順調」と判断。	・青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。
						実績	11人	9.6人						係長	1.00人					
						達成率	—%	—%						職員	2.00人					
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合(暦年統計)	38.1% (H25年)	目標	平成24年 (39.3%) 比減少	平成25年 (38.1%) 比減少	—	42,400	31,687	20,554	39,950	課長	1.30人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。	順調	【課題】 携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。	・警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。
						実績	38.1%	38.0%						係長	1.00人					
						達成率	—%	—%						職員	2.00人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	児童虐待防止 (子どもの人権擁護) 推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行います。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成24年度 (346件) 比減少 実績 380 件 達成率 — %	平成25年度 (380件) 比減少 454 件 — %	—	15,567	13,928	15,403	33,200	課長 係長 職員	0.80 人 0.90 人 2.00 人	順調	関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などを実施した結果、児童虐待通告件数は、平成26年度は747件で、前年度 (平成25年度547件) に比べ200件 (36.5%) 増加しました。これに対して、通告のうち児童虐待と認められた児童虐待対応件数は、平成25年度に比べ19.4% (平成26年度: 454件) の増加に留まっている。 児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる体制づくりが進んでいると考え順調とした。	順調	【評価理由】 関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などの実施により、児童虐待通告件数は、平成25年度547件から平成26年度747件と大幅に増加しており、潜在していた虐待が表面化してきたものと考えられる。これらの取り組みにより、児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりが進んでいると考えられることから、「順調」と判断。	・育児不安の軽減を図るなど、児童虐待の発生予防に取り組み、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行う。 ・児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努める。			
	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成25年度 (380件) 比減少 実績 454 件 達成率 — %	—	4,500	1,310	-	2,240	課長 係長 職員	0.01 人 0.10 人 0.15 人	順調	小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、児童虐待対応のためのマニュアルづくりを行った。また、児童虐待対応向上のための教育研修を実施。児童虐待対応の体制整備が進んでいるため、順調と判断。	順調	【課題】 引き続き、児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりに努めることが必要。					
	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待対応等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成24年度 (346件) 比減少 実績 380 件 達成率 — %	平成25年度 (380件) 比減少 454 件 — %	—	87,976	85,388	86,216	6,075	課長 係長 職員	0.05 人 0.10 人 0.60 人	順調	児童虐待対応件数は、増加傾向にあり、その相談内容は複雑化している。コーナーでは関係機関と連携して、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから順調と判断。						
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や冠婚葬祭、および育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	保育所に対する満足度 (保育の内容)	90.4% (H20年度)	目標 平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上 実績 78.5 % 達成率 91.3 %	平成25年度 (78.5%)比向上 79.1 % 100.8 %	平成20年度 (90.4%)比向上	1,319,625	1,362,412	1,326,727	3,650	課長 係長 職員	0.10 人 0.10 人 0.20 人	順調	延長保育は1箇所の施設数の増を行い、目標とする施設数には達しなかったが、午後8時までの延長保育の実施 (1箇所) など多様化する就労形態への対応を行った。 一時保育は4箇所で新規開設を行い、一時的な就労、出産などの緊急的な事由、育児リフレッシュなどの、多様化する保育ニーズに対応した。また、統合保育が可能な子どもについては延長保育・一時保育の受け入れを行い、障害児保育のニーズに対応した。以上から「順調」と判断。	順調	【評価理由】 男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催等を着実に実施した。 また、一時保育の実施施設を4箇所増設した。これらの結果により、「保育所に対する満足度 (保育の内容)」は向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、多様化する保育ニーズの対応に努めることが必要。	・「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、長時間労働の抑制や年休の取得促進など、健康で豊かな生活に向けた働き方の見直しを働きかける。 ・子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。			